

# 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査

## 質問票

(現在認定こども園ではない私立幼稚園向け)

まず最初に、貴施設の基本情報を記入してください。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 施設名 <input type="checkbox"/></li><li>2. 設置者名 <input type="checkbox"/></li><li>3. 所在市町村名 <input type="checkbox"/></li><li>4. 認可された園則上の収容定員（認可定員） <input type="checkbox"/>人<br/>※定員数は、平成26年5月1日現在の状況を記入してください。</li></ol> |
|---|

次に、貴施設の平成 26 年度現在の利用状況について記入してください。

1. 在籍園児数

満 3 歳以上の幼児  人

※平成 26 年 5 月 1 日現在の状況を記入してください。

上記のうち平成 25 年度中に満 3 歳児となったため入園した者（平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれの者に限る。）  人

2. 園児の居住市町村別の内訳

ア 全園児が施設の所在市町村に居住している。

イ 施設の所在市町村以外の市町村から通う園児がいるが、内訳は特に把握していない。

ウ 園児の居住市町村の状況を把握している。⇒内訳を記入してください。

※満 3 歳以上の幼児（平成 26 年 5 月 1 日現在）

市町村 の名称						
園児数						

3. 預かり保育の状況

ア 実施していない。

イ 実施している。⇒平日、休業日（土曜日、日曜日及び祝日）及び長期休業日（夏期、冬期及び春期休業日）における 1 日当たり利用人数、1 日の開園時間（教育時間と預かり保育の最大実施時間の合計）並びに担当職員数を記入してください。

	1 日当たり利用 人数	1 日の開園時間	実施時の担当職 員数
平日			
休業日			
長期休業日			

4. 上記 3 の状況について、平成 27 年度以降の状況が大きく変更する見込みである場合は、その旨及び見込数を併記してください。

5. 保護者の就労等による預かり保育の利用状況

保護者のいずれもが就労している（パートタイムを含みます。）などの事由により預かり保育の利用頻度の高い園児数を記入してください。

ア 1日当たり 人

イ 特に把握していない。

6. 未就園児の受け入れ状況

子育て支援活動の中で、満3歳未満の未就園児について、保護者が同伴しない形での受け入れを定期的に行っている場合は、その状況を記入してください。

週当たり実施日数 日、 1日当たり利用人数 人

うち、保護者のいずれもが就労している（パートタイムを含みます。）などの事由により利用頻度の高い人数 1日当たり 人

〔平成27年度（新制度施行1年目）の予定〕

問1 子ども・子育て新制度への移行（施設型給付の対象施設として、市町村から子ども・子育て支援法に基づく確認を受けること。以下同じ。）について、現時点での貴施設における平成27年度（新制度施行1年目）の対応方針をお答えください。

① 平成27年度（新制度施行1年目）から新制度への移行を予定していますか。

1. 平成27年度は移行しない予定である。⇒②に進んでください。
2. 平成27年度は移行しない方向で検討中。⇒②に進んでください。
3. 平成27年度から移行する予定である。⇒④に進んでください。
4. 平成27年度から移行する方向で検討中。⇒④に進んでください。

※ 新制度への移行に関する正式な手続は、子ども・子育て支援法に基づく確認（みなし確認）又は別段の申出の関係書類により行うこととなります。その手続については、今後、施設の所在市町村から案内を受けることとなりますが、今回の調査に対する回答内容に拘束されるものではありません。

② 問1①で「1」「2」を回答した方に伺います。幼稚園について施設型給付を受けない場合でも、預かり保育について、市町村の一時預かり事業（幼稚園型）により実施することも可能ですが、その予定はありますか。

1. 希望する。（1日当たりの想定人数 □人）
2. 実施する方向で検討している。（1日当たりの想定人数 □人）
3. 希望しない。

③ 問1①で「1」「2」を回答した方に伺います。幼稚園について施設型給付を受けない場合でも、満3歳未満の保育認定子ども（3号定員）について、小規模保育事業等（所在市町村の認可が必要）を幼稚園で併設して実施することも可能ですが、その予定はありますか。事業の利用定員は何人を想定していますか。

1. 実施を希望する。（事業の想定利用定員 □人）
2. 実施する方向で検討している。
3. 実施を希望しない。

※ 小規模保育事業等には家庭的保育事業を含みます。3号認定子どもを対象として、定員が6人から19人の場合は小規模保育事業、5人以下の場合は家庭的保育事業を実施することができます。

⇒問2①に進んでください。

- ④ 問1①で「3」「4」を回答した方に伺います。平成27年度の新制度への移行に当たっては、幼稚園のまま移行する予定ですか。それとも認定こども園（幼保連携型又は幼稚園型）の認可・認定を受けたうえで移行する予定ですか。

1. 幼稚園のままの予定である。⇒⑤に進んでください。
2. 幼稚園のままの方向で検討中である。⇒⑤に進んでください。
3. 認定こども園となって移行する予定である。⇒⑧に進んでください。
4. 認定こども園となって移行する方向で検討中である。⇒⑧に進んでください。
5. 検討中である。⇒問2②に進んでください。

- ⑤ 問1④で「1」「2」を回答した方に伺います。平成27年度以降の幼稚園の利用定員は何人を想定していますか。

1号定員 人

※ 施設型給付の対象施設として確認を受ける際に、認可定員の範囲内で利用定員を設定することができます。なお、認可定員を超える利用定員を想定している場合は、認可定員の増加に係る園則変更の認可を得ることが必要となりますのでご注意ください。恒常的に認可定員を下回っている場合は、過大な利用定員は実態に合わない低い公定価格単価が適用されることにつながりますので、利用状況に応じた適切な利用定員を考えていく必要があります。

- ⑥ 問1④で「1」「2」を回答した方に伺います。預かり保育については、一時預かり事業（幼稚園型）により実施する予定はありますか。

1. 希望する。 （1日当たりの想定人数 人）
2. 実施する方向で検討している。 （1日当たりの想定人数 人）
3. 希望しない。

※ 新制度へ移行する園における預かり保育に対する財政支援については、私学助成の預かり保育補助ではなく、市町村の行う一時預かり事業（幼稚園型）が基本となります。

- ⑦ 問1④で「1」「2」を回答した方に伺います。満3歳未満の保育認定子ども（3号定員）について、小規模保育事業等（所在市町村の認可が必要）を幼稚園で併設して実施する予定はありますか。事業の利用定員は何人を想定していますか。

1. 実施を希望する。（事業の想定利用定員 人）  
2. 実施する方向で検討している。  
3. 実施を希望しない。

※ 小規模保育事業等には家庭的保育事業を含みます。3号認定子どもを対象として、定員が6人から19人の場合は小規模保育事業、5人以下の場合は家庭的保育事業を実施することができます。

⇒問2②に進んでください。

- ⑧ 問1④で「3」「4」を回答した方に伺います。認定こども園は幼保連携型と幼稚園型のいずれを予定していますか。

1. 幼保連携型  
2. 幼保連携型の方向で検討中である。  
3. 幼稚園型  
4. 幼稚園型の方向で検討中である。  
5. 検討中である。

- ⑨ 問1④で「3」「4」を回答した方に伺います。認定こども園の利用定員は、教育標準時間認定子ども（1号定員）、保育認定子ども（2号・3号定員）それぞれ何人を予定していますか。

- 1号定員 人  
2号・3号定員 人

- ⑩ 問1④で「3」「4」を回答した方に伺います。認定こども園の教育標準時間認定子ども（1号定員）の預かり保育については、一時預かり事業（幼稚園型）により実施する予定はありますか。

1. 希望する。（1日当たりの想定人数 人）  
2. 実施する方向で検討している。（1日当たりの想定人数 人）  
3. 希望しない。

※ 認定こども園の教育標準時間認定子ども（1号定員）の預かり保育に対する財政支援については、私学助成の預かり保育補助ではなく、市町村の行う一時預かり事業（幼稚園型）が原則となります。

⇒以上で終了です。ありがとうございました。

〔平成28年度（新制度施行2年目）以降の予定〕

問2 子ども・子育て新制度への移行について、現時点での貴施設における平成28年度（新制度施行2年目）以降の対応方針をお答えください。

① 問1①で「1」「2」を回答した方に伺います。平成28年度（新制度施行2年目）以降において新制度への移行を予定していますか。

- |   |
|---|
| <p>1. 移行する方向で検討中である。<br/>具体的な移行時期<br/>ア 平成28年度    イ 平成29年度    ウ 平成30年度以降<br/>⇒②に進んでください。</p> <p>2. 状況により判断したい。⇒以上で終了です。ありがとうございました。</p> <p>3. 移行する予定はない。⇒以上で終了です。ありがとうございました。</p> |
|---|

② 問2①で「1」を回答した方と問1④で「1」「2」「5」を回答した方に伺います。平成28年度（新制度施行2年目）以降において認定こども園に移行する予定はありますか。

- |   |
|---|
| <p>1. 幼稚園のままの方向で検討中である。⇒以上で終了です。ありがとうございました。</p> <p>2. 認定こども園に移行する方向で検討中である。<br/>具体的な移行時期<br/>ア 平成28年度    イ 平成29年度    ウ 平成30年度以降<br/>⇒③に進んでください。</p> <p>3. 検討中である。⇒以上で終了です。ありがとうございました。</p> |
|---|

③ 問2②で「2」を回答した方に伺います。認定こども園に移行する場合、幼保連携型と幼稚園型のいずれを予定していますか。

- |   |
|---|
| <p>1. 幼保連携型の方向で検討中である。</p> <p>2. 幼稚園型の方向で検討中である。</p> <p>3. 検討中である。</p> <p>⇒以上で終了です。ありがとうございました。</p> |
|---|

### 質問票フローチャート（私立幼稚園向け）

